

報道各位

勝山市未来創造課

市内バス・タクシー利用促進事業の実施について

このことについて、新型コロナウイルス感染症の影響の下、市民生活及び観光振興の基盤となる市内交通事業者の支援を目的に、市民及び観光客等の利用促進を図るため、次の事業を実施します。

記

1 高齢者等バス・タクシー利用券配布事業

市内の高齢者等の外出機会の確保及びワクチン接種会場までの移動の支援のため、令和3年度に引き続き、バス・タクシー利用券を配布します。

- (1) 配布時期 令和4年7月13日発送予定
- (2) 利用券内容 バス・タクシー利用券(4千円分)
- (3) 対象者
 - ①昭和38年4月1日以前に生まれた方
 - ②母子健康手帳の交付を受けた妊婦又は令和3年4月2日以降に出産した方
 - ③身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方
- (4) 有効期限 令和5年3月31日
- (5) 配布方法
 - ①及び②の方には、郵送にて送付します。
 - ③のみ該当する方については、福祉児童課にて配布しますので、勝山市福祉健康センター「すこやか」(勝山市郡町1丁目1-50)まで、身体障害者手帳等を持参し申し込んでください。

2 観光客等タクシー利用券配布事業

- (1) 実施時期 令和4年7月16日から

- (2) 利用券内容 タクシー利用券（初乗り運賃相当分）※1乗車につき1枚限り
(3) 対象者 えちぜん鉄道を利用し（定期券及び回数券を除く）、勝山駅で下車した観光客等
(4) 有効期限 令和5年3月31日
(5) 配布方法 えちぜん鉄道勝山駅窓口にて対象となる方1人につき1枚配布します。窓口にて申し込みください。

- 3 注意事項
- ・バスについては広域路線バス事業者及びコミュニティバス事業者、タクシーについては市内に営業所があるタクシー事業者を利用した場合にご利用頂けます。
 - ・利用券については、乗降場所のいずれかが勝山市内の場合にご利用頂けます。
 - ・再発行はしません。
 - ・釣り銭はできません。

問い合わせ先
未来創造課 地域交通係
担当 廣田、西村
Tel 0779-88-8114 Fax 0779-88-1119
E-Mail koutu@city.katsuyama.lg.jp